

令和 7 年 6 月
教育委員会定例会会議録

日 時	令和7年6月27日(金) 午後1時15分～1時35分
場 所	教育委員会 会議室

令和7年6月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和7年6月27日(金) 午後1時15分
閉会日時 令和7年6月27日(金) 午後1時35分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	山 本 浩 司
教育長職務代理者	佐 伯 英 恵
委 員	天 野 勝 美
委 員	榊 原 昌 子
委 員	吉 田 貴 子
委 員	原 紳 也

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育部	教育部長	中垣 秋紀
	教育部副部長	熊谷 明典
	教育監	大槻 真哉
	教育政策課長	岩月 一裕
	青少年相談センター所長	梶 久尚
	保健給食課長	加藤 世明

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	成瀬 淳子
教育政策課担当長	松岡 香織
教育政策課主査	渥美 瑞記

■ 傍聴者： 0名

教育委員会定例会議事日程

1 開 会

2 前回会議録（5月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第11号	豊田市奨学金審査委員会委員の委嘱について
議案第12号	豊田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

4 その他報告事項

（1）審議会結果報告について

- ① 豊田市教育行政計画審議会
- ② 豊田市いじめ防止対策委員会

5 閉 会

1 開 会

山本教育長：ただ今から令和7年6月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について 【 承 認 】

山本教育長：前回会議録について、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員のみなさまからのご意見等の連絡は、今回はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

3 議 事 【 議 決 】

山本教育長：それでは議事に入ります。議案第11号豊田市奨学金審査委員会委員の委嘱について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第11号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第11号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして議案第12号豊田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、保健給食課から説明をお願いします。

保健給食課長、説明

内容：委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第12号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第12号は原案のとおり可決いたします。

4 その他報告事項

山本教育長：「4 その他報告事項」に移ります。（1）審議会結果報告についてです。①豊田市教育行政計画審議会について、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長、説明

内容：審議会での議事及び委員からの主な意見について説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：次に、②豊田市いじめ防止対策委員会について、青少年相談センターから説明をお願いいたします。

青少年相談センター所長、説明

内容：委員会での報告事項及び協議事項について説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

原委員：主な意見に記載の研修動画やいじめ対応マニュアルは教育委員も見ることが出来ますか。

梶所長：基本的には教員向けの動画だが、見ることは可能です。

原委員：いじめの対策について、声を拾い上げることに關しては充実していると思いますが、青少年相談センターの対応力として迅速に対応ができてい
るのでしょうか。また、対応する部分については、声を拾い上げる部分
と同じように十分に対応ができてい
るのでしょうか。

梶所長：青少年相談センターの対応として、事案によって様々な案件があるため、
時間がかかってしまうものもありますが、学校から相談があった際には速
やかに対応するようにしています。ただし、解決が速やかにできるかとい
うことについては事案によって異なります。

原委員：学校から青少年相談センターへの相談は「いじめ早期相談票」から「い
じめ対応相談票」に様式が変更になったことで、相談しやすくなってい
るのでしょうか。

梶所長：様式が変わったことによりどのような違いがあるかについては、まだ検
証できていません。また、青少年相談センターが十分に対応できている
かについては、一件一件対応するため、複数の事案がある場合は時間が
かかってしまうこともあります。現時点では今の体制で対応ができて
いると思います。

原委員：拾い上げる件数が多くなると今後対応も困難になると思われるため、体
制をしっかりと整えてほしいと思います。

教育長：青少年相談センターの対応チームはどのような構成になっていますか。

梶所長：指導主事、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの構成にな
っています。

教育長：早期相談について、学校から青少年相談センターへ相談しやすい仕組み
になっていると思いますが、事案があがってきた場合に先ほどの構成で
十分に対応ができてい
るのでしょうか。

梶所長：事案が少なければ十分対応できますが、複数事案があるときには今の構
成のままだと厳しい状況になる可能性もあります。人員に余裕があれば
しっかりと対応できると思
います。

天野委員：学校現場でのいじめの現状や対策状況を報告してほしい。

梶所長：いじめの態様等についての統計もあるため、今後報告していきたいと思
います。

5 閉 会

山本教育長：これもちまして、令和7年6月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月30日

豊田市教育委員会
教育長

山本 浩司

